

# 会 議 録

## 1 会議名

平成28年度第6回八千浦区地域協議会

## 2 議題

### 【協議事項】

①自主的審議事項について（公開）

②地域協議会又は地域活動支援事業に係る意見・課題及び改善策について（公開）

### 【その他】

委員研修について（公開）

## 3 開催日時

平成28年10月24日（月）午後6時30分から午後7時33分

## 4 開催場所

八千浦交流館はまぐみ 多目的室

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員： 仲田紀夫（会長）、白砂啓子（副会長）、大島進、笠原幸博、関川信之、  
関川幹雄、丸山光雄、柳澤 篤、渡辺孝三郎（欠席3名）

・事務局： 北部まちづくりセンター：関川センター長、荒木係長、星野主事

## 8 発言の内容

### 【関川センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

### 【仲田会長】

- ・挨拶
  - ・会議録の確認：関川信之委員、大島委員に依頼
- 議題【協議事項】自主的審議事項について、事務局へ説明を求める。

## 【星野主事】

第3回の会議で、地域の課題について、委員同士で意見交換を行った際に出された意見について、資料No.1のとおり、事務局でまとめさせていただいた。

### ・資料No.1に基づき説明

本日は、資料を元に地域協議会として、これらの課題にどのように取り組んでいくかの方向性を協議していただきたい。最終的に、地域協議会の自主的審議事項として、取り扱うか、扱わないかも含め協議いただきたいが、自主的審議とする以前に、審議に必要な資料を事務局で揃え、課題についての知識を深めたり、担当課から説明を受けたりすることも可能なので、まずは方向性について協議いただきたい。

## 【仲田会長】

それでは、7月に行った協議内容について、今後これを自主的審議事項にするか、どうかの方向性について意見をいただきたい。

中味的には、「跨線橋の管理」、「周回道路」、「海岸」については、ピークが終わって、課題がより一層明確になって来ていると思われるので、来年度に向け、一定の議論が出来れば、より効果的だと思う。

## 【大島委員】

「跨線橋の管理」についてだが、『(西ヶ窪浜) 昨年までは町内会の各組のボランティアで…』とあるが、『一世帯一人ずつ』の間違えである。訂正していただきたい。

## 【星野主事】

了承した。

## 【関川信之委員】

「No.1 跨線橋の管理」については、自主的審議事項として取り扱っていただきたい。

「No.2 学童の登下校の安全対策」の見守りボランティアの高齢化問題については、今、協議しても解決策がすぐに見つからないので、自主的審議事項としては、外していただく方向でお願いしたい。

「No.3 周回道路」については、危険であることは認識しているが、すでに出来上がっているものであり、すぐに何かができる訳ではないので、これも外していただきたい。

「No.4 海岸」については、自主的審議事項として扱っていただければと思っている。

「No.5 地域活動支援事業」については、来年度のことで、まだ期間がある。これも後回しでもいいのではないかと。

「No.6 文化・史跡」についても、優先順位は低いように思うので、「No.1」と「No.4」を自主的審議事項として取り上げ、進めていったらどうか。

【仲田会長】

「No.1」と「No.4」に絞って協議していったらどうか、という意見だが、「No.2」については、「交通安全母の会」という組織があるので、地域協議会で取り上げる前に、各町内会と「交通安全母の会」で協議をする必要があるのではと思う。「交通安全母の会」の総会が4月にあるので、そういう場で取り上げていただくのも一つの手ではないか。

「No.5」については、今年の地域活動支援事業の採択審議の中でも、皆さんと議論しており、これは、一つの方向性が出ていると思っている。

他に意見等はないか。

(特になし)

では、「No.1」と「No.4」を自主的審議事項として取り上げるということによろしいか。

(異議なし)

「No.1」については、市の担当課としての考え方や、どの程度まで対応してくれるのかを事務局で確認しておいていただきたい。その回答に応じて、今後の進め方を決めたいと思う。

「No.4」については、港湾区域から外れている部分があるので、河川海岸砂防課と県の港湾事務所、もしくは、地域振興局の対応等を調査していただき、それらの資料を元に協議を進めて行くということにしたい。

大潟漁港から上越火力発電所までの市道において、今年の7月か8月に風が強い日があり、砂が道路に堆積したが、それを除去していない。毎年、除去しているのだが、量が多すぎて、取り切れていない。冬期間は閉鎖になることもある。

「No.4」に関連すれば、海岸線の道路についての考え方を、市として出していただきたい。それらを基に議論を深めていきたいと思っている。

では、方向性としては、「No.1」と「No.4」について、八千浦区地域協議会では、自主審議事項として議論を深めていくということにし、「No.2」、「No.3」、「No.5」、「No.6」については、議論を進めて行く中で、関連して取り上げていくものがあれば、協議していきたい。

では、次に【協議事項】「地域協議会又は地域活動支援事業に係る意見・課題及び改善策」について、事務局へ説明を求める。

## 【星野主事】

11月7日（月）に会長会議が開催される。それにあたり、会長会議で取り上げてほしい課題等があれば、八千浦区地域協議会の意見として、市へ報告したいと考えている。については、地域協議会、又は、地域活動支援事業に係る意見等があれば、八千浦区地域協議会の意見として報告するかどうか協議していただき、結果に応じて、自治・地域振興課へ報告させていただく。

なお、全市的な制度の問題ではなく、八千浦区地域協議会として論議する内容であれば、今後、八千浦区の採択方針等を協議する場面もあるので、その時に再度協議する。

## 【仲田会長】

新しく委員になられた委員へは、資料として、「検証の結果」等があると思うし、再任された方については、この辺については、議論は尽くしていると思う。

参考資料1と参考資料2に記載されている意見に拘らず、意見や課題等があれば、出していただきたい。

## 【関川センター長】

今まで出た意見に対し、市の考えを示したものが、参考資料1と参考資料2である。資料以外の意見や課題を出していただきたい。

## 【仲田会長】

参考資料1について、会長会議で特に取り上げられたのが、「委員が活動しやすくなるように政務調査費のようなものが必要なのではないか」だった。費用弁償はあるが、地域協議会委員が活動したいとなったら、費用がない。なので、予め、活動費みたいなものがあれば、各区の協議会で調査して、議論を深めることもできるのではないかと、という意見が出ていた。

「より多くの人から参画してもらうには、報酬が必要なのではないか。費用弁償の額を見直してはどうか」については、無報酬であれば、より意見を言いやすいし、高くすれば、意見が言いにくいのではないかと、という率直な意見も出ていた。費用弁償として、それぞれの会議場所と、自宅からの距離を考えれば妥当ではないかと、という考え方で落ち着いてはいる。スタート段階から「無報酬で、費用弁償のみ」と言っていた。だが、若干でも、必要であればお金を出すという対応はしてもらっている。

「4年という任期は長いのではないかと」については、各協議会で、4年を前期・後期と分けて、正・副会長を交代している区もある。

まず、「地域協議会に係る意見」はどうか。

**【関川信之委員】**

どこの区もそうだと思うが、地域協議会委員という私たちの存在自体、地域の方にあまり知られていない。いつも、会場に「傍聴席」とあるが、特に傍聴される方も来ない。

まずは、私たちの存在を八千浦区の方に知ってもらえるような方策がないのかと思っているが、考えても良い案が出てこない。「地域協議会だより」も発行しているが、何人くらいの人が見ているのかな、という感じがある。

他の区で、地域協議会の存在をうまくアピールしている区があれば、教えていただきたい。

**【仲田会長】**

他区で、そういうことをやっている区はあるのか。

**【関川センター長】**

知っていただく手段としては、「地域協議会だより」が中心だと思うが、地域の町内会長協議会等で、周知し、まずは、町内会長に知ってもらおうということ、「広報上越」の記事に掲載してもらえるように要望として出していくということ是可以する。

**【仲田会長】**

自主的審議をしているところ、例えば、高田区地域協議会では、厚生産業会館の件で、相当、地域協議会の成果があったかと思う。ただ、一方では、「あのやり方はどうだったのか」という批判の意見がない訳でもない。直江津区地域協議会では、新水族館の建設に関して、直江津区地域協議会として、まちの活性化等、いろいろな議論をしている。

13区は、合併時、地域事業費を何に使うか、という議論をずっとやってきたが、それに見直しが掛かり、なくなってしまった。それ以降は、地域協議会の議論が下火となった。合併前上越市の地域協議会と13区の地域協議会では成り立ちが少し違うので、その辺りも考えると、全市的に地域協議会を設置してはいるが、住民にどれだけ認知されているのか分からない。議論が下火になったと言えども、過疎地域や少子化、高齢化が進んでいる地区は「地域をどうしようか」という議論をされていると思う。

**【関川信之委員】**

今話を聞く限りだと、目の前に、自分たちが取り組まなければいけない課題がない限り、協議することがない、ということなのか。ある意味、八千浦区には、そんなに大

きな問題はない。

**【仲田会長】**

地域協議会の良さというのは、自主的審議事項を取りまとめて、「意見」として、市へ提言できる、ということだと思う。ところが、町内会長協議会や地域振興会等は、「要望」でしか出せない。「要望」と「意見書」には違いがあり、地域協議会で「意見書」として出すと、必ず市として回答する義務がある。そういった意味では、資料No.1にまとめてあるような課題に対して議論し、中間報告のような形で、該当町内会等に話をし、意見をもらい、議論を進めて行く、という手法も「有り」だと考えている。

**【大島委員】**

今の会長の説明で、だいぶ分かってきた。今回、初めて委員になったが、ここで話している内容を町内会長に伝えていない。どちらからも歩み寄りがなく、結びつきがなかった。だが、町内会長は、町内のことを最も把握しており、町内の苦情等もわかっていると思う。町内と地域協議会内で考えていることは違うかもしれないので、例えば、各町内会長と意見交換をするとか、協議会の内容を回覧で回すと、住民から理解を得られるのではないか。

**【白砂副会長】**

以前、保倉川放水路の件で情報提供を受けたことがあったが、その際、町内の方に「どんな意見が出たのか」と聞かれたことがある。やはり、自分が関心のあることじゃないと「地域協議会だより」も見ないのではないか。

**【仲田会長】**

保倉川放水路について、地域協議会として、何も情報がないということで、「情報提供」という形で、市の河川海岸砂防課と国の高田河川国道事務所から説明を受けた。その際、夷浜町内会の動きというのは、「そっとしておいてほしい」ということだった。私が町内会へ伝えたことは「せつかく、地域協議会が情報提供を受けたいと言っているので、それでは、いけないのではないか」と話した。とは言っても、地域協議会で自主的審議事項として取り上げるとなれば、地元の町内会の対応・意見を聞かずに取り上げることはできない。そんなことで、夷浜町内会には、情報提供を受け、議論を深めていった上で、地域協議会としてどうするかを考えるのだということを伝えた。

地域協議会が持っている性格と、町内会や町内会長協議会が持っている性格については、地域協議会が発足する時に十分議論されてきた。

地域協議会が出来る前から、八千浦区には、「八千浦地区明るい町づくり協議会」が地域の課題、親睦、交流、融和等を取り上げてきているので、そう大きな課題はない。上越火力発電所や保倉川放水路についても、その時々で、地区として対応してきている。

参考資料1の最後にある「地域に存在を認識してもらうには、地域協議会へ地域のことを決定する権限を与えるべきではないか」については、私が、初めて地域協議会に関わった時、県外の市ではあるが、「下水が壊れている」、「道路に穴が空いている」、「施設の修繕が必要」等の問題が出たときに、地域協議会が市と話をして方向性を出していく、ということをしてきた。市議会議員が対応しようとしても、地域協議会を通さないと、市は取り上げない、という所があった。市議会と地域協議会の関係は良好ではなかったようだが、地域住民は、地域協議会が権限を持つということに対し支持はしていた。その後、少し様子は変わってきているようだ。

先ほどの自主的審議事項で出てきた「跨線橋の管理」や「海岸」の問題を議論していくと、おそらく、「八千浦区地域協議会の役割は何なのか」というのが明確になり、地域協議会の特性みたいなものが出てくるのではないかと考えている。

あまり意見がないようなので、何かあれば、随時、発言していただきたい。

次に、「地域活動支援事業に係る課題等」について、自主的審議事項の項目にもあった「区内外で構成するメンバーに対する扱い方」だが、特に、少子化や青少年育成等の課題がある。昨年の会長会議で出てこなかったような案件が、今年の採択審議の中で出てきていたと思う。

参考資料2の4つ目の「二次募集、三次募集を行ってまで予算を消化しているのは、周囲から見たときに、税金の無駄使いに見える。追加募集は廃止すべきではないか」だが、これについてはどうか。

#### 【関川信之委員】

八千浦区としては、二次募集、三次募集があってもいいと思う。

#### 【仲田会長】

会長会議で議論になったのは、地域協議会の会議の時間が、ほとんど地域活動支援事業の採択審議で費やされてしまうので、本質的な地域協議会の議論ができないのではないか、という意見があった。

#### 【関川信之委員】

八千浦区については、採択審議がスムーズに進み、あまり時間が掛かっていないと思

うが、他区の地域協議会では、1回で採択できないような状況があるらしい。そのような区では八千浦区と比べると、余計に時間が掛かっているのではないか。そうすると、それに追われてしまい、自主的審議まで手が回らないのではないか。

**【仲田会長】**

今年の採択の中で、構成員や活動状況を見て採択をしている。八千浦区としての基準は作っていないが、課題としてあるということは、皆さんで認識していると思う。

会長会議へは、文章でまとめたほうがいいのか、口頭で「こういう課題がある」と伝えられたほうがいいのか。

**【荒木係長】**

以前、課題として取り挙げず、参考意見として口頭で伝えた区はあった。

**【仲田会長】**

北部まちづくりセンターの管轄で、地域を跨いで事業を行っている区はあるのか。

**【関川センター長】**

中学校が一緒ということもあり、有田区、保倉区、北諏訪区で行っている。そこでは、生徒数の割合で負担する額をそれぞれ出すという方法で、実施している。

**【仲田会長】**

八千浦区として、少子化の問題、青少年育成をしなければいけない、という課題に直面しているが、他に何かあるか。

(意見なし)

では、自主的審議事項で取り上げた項目を文章で出すか、口頭で伝えるか、どちらがいいと思うか。

**【関川信之委員】**

いろいろな事情があるので、口頭で伝えるだけでいいのではないか。

**【仲田会長】**

では、地域活動支援事業に係る課題等は「なし」とし、口頭で伝えることとする。

この件は、以上で終了とする。

次に「その他」について、事務局へ説明を求める。

**【星野主事】**

- ・資料No.2に基づき説明

次に、次回の協議会についてだが、現在、諮問等の案件は入っていない。本日の会議



で、自主的審議を決めていただいたので、事務局で整理し、会長と相談の上、次回の開催日を決定したいと思う。決定後、皆さんへ案内を送付する。

- ・キャッチボールトークの開催について報告

#### 【仲田会長】

それでは、各資料の出欠を出せる人は、本日、出していただき、あとの方は期日までにFAX等で事務局へ連絡していただくようお願いする。

- ・会議の閉会を宣言

#### 9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : [hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp](mailto:hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp)

#### 10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。